

Seicomart 三井住友カード



2011年8月4日
株式会社セイコーマート
三井住友カード株式会社
北海道旅客鉄道株式会社
東日本旅客鉄道株式会社

来春よりセイコーマート店舗（北海道内、茨城県及び埼玉県の約1,100店舗）で Kitaca Suica がご利用可能に！

株式会社セイコーマート（代表取締役社長：丸谷 智保、以下「セイコーマート」）は、三井住友カード株式会社（代表取締役社長：島田 秀男、以下「三井住友カード」）と連携して、北海道、茨城県、埼玉県のセイコーマート店舗（1,098店舗/2011年6月末現在）にて、来春を目途に北海道旅客鉄道株式会社（代表取締役社長：中島 尚俊、以下「JR北海道」）及び東日本旅客鉄道株式会社（代表取締役社長：清野 智、以下「JR東日本」）の交通系電子マネーを導入いたします。

北海道エリアではJR北海道の「Kitaca」、茨城県及び埼玉県のエリアでJR東日本の「Suica」を導入し、お客さまの利便性の向上を図ってまいります。

セイコーマートは、1台で複数の電子マネーに対応可能なマルチサービスリーダーライターを店頭導入しており、電子マネーによる決済手段の拡大に取り組んでいます。

一方、JR北海道及びJR東日本は、Kitaca及びSuica電子マネーサービスの拡大に取り組んでおり、引き続きお客さまの利便性の向上を図っていきます。

なお、三井住友カードは、JR各2社との電子マネー加盟店開拓における業務提携に基づき、電子マネーの精算に関わる業務を担います。

マルチサービスリーダーライターは日本電気株式会社の製品です。

<<セイコーマートへのKitaca、Suicaの導入概要>>

【 導入予定時期 】

2012年春より順次

【 導入予定店舗及びサービス内容 】

(1) 北海道内 (K i t a c a)

利用可能店舗： J R 北海道エリア内となる北海道内のセイコーマート店舗 (9 9 9 店舗 / 2 0 1 1 年 6 月 末 時 点)

サービス内容：上記店舗での K i t a c a によるお支払い
(S u i c a によるお支払いも可能です。)

(2) 茨城県及び埼玉県 (S u i c a)

利用可能店舗： J R 東日本エリア内となる茨城県及び埼玉県内のセイコーマートの店舗 (9 9 店舗 / 2 0 1 1 年 6 月 末 時 点)

サービス内容：上記店舗での S u i c a によるお支払い
(K i t a c a ・ P A S M O ・ T O I C A ・ I C O C A ・ S U G O C A ・ n i m o c a ・ はやかけん によるお支払いも可能です。)

なお、北海道内、茨城県及び埼玉県内の各セイコーマート共に、導入開始当初はチャージ(入金)のサービスは実施しない予定です。今後のお客さまのご利用状況等によりチャージのサービス導入について検討してまいります。

「 K i t a c a 」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「 S u i c a 」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「 P A S M O 」は、株式会社パスモの登録商標です。

「 T O I C A 」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「 I C O C A 」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「 S U G O C A 」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「 n i m o c a 」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。

「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。